

株式会社カイソー行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子供を育てる労働者に対する所定外労働の制限

<対策>

- 時間外労働の状況把握と削減に取り組む（職種別・部門別・個人別）
- ノー残業デーの実施（部門別に設定）

目標2：始業・終業時刻の繰り下げ・繰上げ

<対策>

- 業務に合わせた始業・終業時刻の繰り下げ又は繰上げの実施
- 育児・学校行事等を配慮した始業・終業時刻の繰り下げ又は繰上げの促進

目標3：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- リフレッシュ休暇の取得を促し、年次有給休暇取得促進を図る
- 子育て目的（入学式、卒業式、参観日等の学校行事への出席）のための有給休暇（半日休暇等を含む）が取得しやすい環境づくり

- ・行動計画が着実に実施・推進できるよう、各対策の実践と併せて業務の見直し・効率化・改善を行っていく。